

平成 28 年 10 月 31 日

◎弘田委員長 ただいまから、決算特別委員会を開会いたします。 (9時57分開会)

御報告いたします。西森副委員長、横山委員から所用のため欠席したい旨の届け出が
あっております。

本日の委員会は、10月28日に引き続き、「平成27年度一般会計及び特別会計の決算審
査について」であります。

お諮りをいたします。日程については、お手元にお配りしてある日程案によりたいと思
いますが、御異議ありませんか。

(異議なし)

◎弘田委員長 御異議ないものと認めます。

《商工労働部》

◎弘田委員長 それでは、商工労働部について行います。

初めに、部長の総括説明を求めます。なお、部長に対する質疑は、各課長に対する質疑
とあわせて行いたいと思いますので、御了承願います。

(総括説明)

◎弘田委員長 続いて、所管課の説明を求めます。

〈商工政策課〉

◎弘田委員長 最初に、商工政策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 事業承継等推進事業費補助金で3件の中で民間の企業に対してはわかるんで
すが、医療法人が入っていると思います。病院も経営をどうするのかあると思うんですが、
状況、案件としてふえそうなのか、その辺いかがでしょうか。

◎鍵山商工政策課長 昨年度は、M&A2件と通常の実業承継計画の策定支援、合わせて
3件の交付決定を行っております。予算に対しては若干少ない結果でした。今年度は上半
期で既に事業承継計画の策定支援で4件の交付決定の案件が出てきていますので、今後、
徐々に活用はふえていくと見込んでおります。

◎依光委員 医療法人に関して銀行から話があるのか、それとも、医療法人の実業承継は
健康政策部が所管してて、経営とかのアドバイスをするのか、病院の実業承継に関するす
み分けはどうなってるのでしょうか。

◎鍵山商工政策課長 特に病院とか業種に分けて、商工業ではないと相談を受け付けない
ことはないです。金融機関から情報が入る場合も、商工会から企業情報としてセンターに
相談案件の件数が入る場合もございます。

◎依光委員 公営企業局の審議のときに、東部の病院が大分厳しい状況という話を聞いて

まして、地域でその病院を担うお医者さんがいたら、事業承継はあってもいいかなど。ただ、県庁としてどこがサポートするのかよくわからないので。逆に医療法人とかは結構財産とかもあって事業承継をどうしようかと悩んでるのを耳に挟んだこともあるので、整理をして、ぜひとも小さい病院であっても地域にとっては非常に重要なので、小さい商店街のお店と同じような位置づけで、商工労働部と連携して、情報発信をよろしくをお願いします。要請です。

◎米田委員 125 ページの中小企業耐震診断等支援事業費補助金、平成 27 年度はゼロで平成 28 年度は交付したということですが、ニーズは高いと思ってたけど、予算から言ったら 1 件あったとしてもわずか一部なんで、これからどうされていくのか。

◎鍵山商工政策課長 昨年度まで一定の相談案件数ございました。ただ、事業者の方が昭和 56 年以前の古い建物を耐震補強して備えるとか、もしくは、新しく建て直して地震に備えるのか選択の中で、最終的に建てかえの選択が多かったので、実績に至らなかったということがございます。ただ、ことしに入りまして熊本地震の影響もあり、相談件数も昨年度の倍ペースの割合でふえております。もう 1 件既に交付決定にもなっておりますので、相談案件のあったところには、直接アプローチをしながら活用していただけるように進めていきたいと思っております。

◎米田委員 新しく建てかえということで、景気も大変なんですけど、中小業者の方が頑張っておられるわけで、耐震診断、設計だけでなく、改修そのものにも支援が必要だと思うんですけど、総体的に、建てかえしようと考えられてる件数と、改修に当たっての支援策。現状はどうなってるのか。

◎鍵山商工政策課長 昨年度は、相談案件、耐震診断が大体 6 件か 7 件の相談でしたので、そういったところが新しい建物を建てる選択をされたと思います。それから、建てかえに対する補助金ですけど、現状は建てかえだけの補助金はないですけど、雇用を伴うような建てかえとか、ほかの補助金が使えそうな場合にはこちら支援制度を紹介して、建てかえが進むようなサポートをしていきたいと思っております。

◎米田委員 既存の工場とか事業所が移転して建ったりするときは補助ありますよね。そういうレベルの補助制度、支援策はないですか。

◎鍵山商工政策課長 単に移転だけではないですが、一定の雇用の増が見込まれるとか、効果があることについては、サポートができると思っております。

◎米田委員 この事業そのものが、相談は来ているが進まない一つの側面は、もうけの関係と実際それを移転してまでやっても成り立たない側面があると思うので、それはどういう支援策が必要なのかは別にしても、行政としてどういう形で応援できるのか、よくニーズをつかんで対応していただきたいと思っております。要請です。

◎上田（貢）委員 私の知り合いが数年前に高知に帰ってきて、ユンボの先の附属品の草刈り剪定機をつくりまして、高速道路を経営するNEXCOがすごく気に入って全面支援を受けて、今、高速道路の草刈りなんかは全部それでやってるんですけども、ただ、物が高いので、一部の大手の企業しか購入まで至ってない。例えばこういうのを県内の造園会社とか建設会社が購入すれば非常に効率も図れ、地産地消で省力化にもなり、非常に有効と思うんですけど、企業が買うときの補助金、鉄工所は買いかえのときには半分補助金が出たりしますけれども、そういう補助金はありますか。

◎中澤商工労働部長 今のお尋ねはちょっと工業振興課の所管になります。

◎上田（貢）委員 そのときにまたもう一回。

◎金岡委員 中小企業耐震診断等支援事業費補助金、この流れは、受けたら次の改修とか、あるいは移転の建てかえという流れになるんですか。

◎鍵山商工政策課長 通常ですと、まず耐震の診断を行いまして、診断の次に改修工事を行います。最後に補助金のお支払いという流れになっております。

◎金岡委員 そこで先ほど建てかえの話が出たんですが、改修の支援はどうやられるんですか。

◎鍵山商工政策課長 既存の建物、昭和56年以前の耐震改修が必要な建物の改修工事につきましては、今回の補助金が見える形になっております。それ以外の建てかえを行ったり、今回の耐震診断を行わずに新しく建てかえをする場合には、雇用が発生するとか何らかの効果がある場合に、別の補助金が御紹介できると思っております。

◎金岡委員 かなり古いもので歴史的なものの中での、改修についてはどのようにされるのか、要するにそういうものはかなりお金もかかるわけですよね。建てかえたら安くつくというレベルのものについてはどのようにお考えなのか。そういう建物が一つの物を売るためのツールになるという形のものもありますので、そのような場合にはどうされるのか。

◎鍵山商工政策課長 非常に伝統があるような古い建物を改修する。そういった場合にどういった支援があるのかということですが、今回の補助金と同様に耐震の診断等をしていただき、それから設計をして、工事をしていただく流れになります。

◎金岡委員 要するにそういう建物の場合は、耐震改修費といってもこれはばかにならないわけです。単純に改修する形の中で、「補助金これこれですよ」と言っても全く話にならないような状況になると思うんですが、そういう場合には特別に何かあるのかどうかをお尋ねしたい。

◎鍵山商工政策課長 一定の金額かかってくると思いますので、場合によっては使える融資を県のほうで紹介もさせていただくようにしております。

◎弘田委員長 関連するんですけど、金岡委員が言われた、文化庁とかいろんな制度がありますので、なるべくワンストップで、いろんな制度を窓口で整理されてきちんと伝えら

れるようによろしくお願いいたします。

質疑を終わります。

以上で、商工政策課を終わります。

〈工業振興課〉

◎弘田委員長 次に、工業振興課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎上田(貢)委員 繰り返しになりますけども、私の友達が数年前に帰ってきました、草刈り剪定機を1人でつくりまして、NEXCOがすごく気に入って、全面バックアップしてつくって、高速道路で今やりゆうですけどね。建設業とか造園業とかも使うこともあると思うので、購入するときの補助金、支援はないんでしょうかね。

◎栗山工業振興課長 購入という形はないんですが、県内の企業がつくる場合の試作機開発とか製品改良に対しましては補助金が出る形にはなっております。それで県としてはなるべく、そういう会社にそういう現場の要望なんかを聞いていただきまして、それに応じた機械をつくっていただくということの助成をしながら地産地消を進めている状況です。

◎上田(貢)委員 中山間地域対策課のときにもありましたけども、とにかく人手が足りない。特に草刈りとか植えつけとか、頭数が全然そろわんという話もあります。草刈りは普通手に持ってやるのが多いんですけども、まさに地産地消で効率化も図れるということで、非常にそういう意味ではここは研究する必要もあるがやないかなという気がするんですけどもね。これからそういうのは。

◎栗山工業振興課長 小松製作所に対しても、先ほど申しました補助金で助成をしております、試作機をつくったり製品改良をする場合の助成をして、負担を減らす形で作っていただいて県内の企業、それから現場の方に購入していただくように、県としては支援をしていきたいと思っています。

◎上田(貢)委員 最後に、ものづくり総合カタログってありますよね。あれに載った場合は何か特典はあるんですか。

◎栗山工業振興課長 もちろん載りましたものについては、積極的に営業活動、ものづくり地産地消・外商センターの東京、大阪、名古屋とかの営業活動をやっておりますし、載った企業に関しては重点的なサポート企業といたしまして、事業化プランの作成とか、長年寄り添った形で支援をしていく形にしております。

◎桑名委員 伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金。これ本当に拡充してもらいたいところなんですけども、今回は三原村のすずりに5件と書いてますけど、5名入ってるから5件となってるんですか。

◎栗山工業振興課長 三原村の土佐硯のほうで1名、あと、土佐和紙で土佐市と仁淀川町

に1名ずつ、それから、土佐打刃物でいの町と香美市のほうに1名ずつ入っております。

◎桑名委員 これは1回限りの補助金ですか。

◎栗山工業振興課長 この長期研修の場合は2年間になっておりますので、2年間の場合にその指導者と研修者に払われる補助金となっております。

◎桑名委員 長期研修に対する補助金なんですね。

◎栗山工業振興課長 短期研修もありますけど、今のところ長期研修に5名という形になります。

◎桑名委員 これまでもいろいろ補助金を出してきてると思うんですが、その定着率はどんなものでしょう。

◎栗山工業振興課長 平成27年につきましては5名で始まったんですが、1名が御本人の意識がもう一つということがありまして、マッチングがうまくいかなかったことがあります。ただ、新たに1名追加という形で、現在もその5名の方が長期研修を行っていただいているところです。

◎桑名委員 ものづくりもいろいろあって、ひとくくりにはできないと思うんですけども、まず入ってくるのに難しいものと入ってきてから難しいものってあるじゃないですか。いろんな業種の人を見てると思いますけど、どんな傾向なんでしょう。

◎栗山工業振興課長 移住相談会にブースを構えて募集はしてるんですが、手を挙げて来てくれる方は少ないところはあります。それと、入ってきた場合の指導をしている中で、本人の性格もあると思うんですが、指導者と御本人のマッチングもうまくいかない場合がありますので、こういう研修制度も使って「ぜひ来てください」と、これからもいろんなところでPRして、後継者をしっかりと育てていきたいと思っています。

◎桑名委員 長期的に根気強くやっていただいて、その技術を残していただきたいと思います。

◎依光委員 桑名委員が言われたさっきの伝統的工芸品産業等後継者育成対策事業費補助金の件ですけど、粘り強くぜひともやっていただきたい。これ要請です。

室戸海洋深層水のブランド化事業費で、スーパーよさこいの出展事業をやられてますけど、よさこいが非常に注目もされていて、このイベントは一般の方が高知県に注目しているということですけど、自分も何年か前に行ったことがあって、そのときには高知県企業もブースを出されてましたが、補助としては室戸のブースでいろんな企業が戦略の中でやったらおもしろいなと思うんですけど、見本市の出展業務とかありますが、県としてスーパーよさこいでPRする形のものになってるんでしょうか。

◎栗山工業振興課長 スーパーよさこいでの出展につきましては、高知海洋深層水企業クラブに委託をしまして、そこに入っている企業の方々の製品、16社28品目を紹介させていただいてるのが、このじまん市でのPRになります。

◎**依光委員** 高知県のいろんな方が御苦労されてスーパーよさこいをやって、通りがかりの人も含めて結構来てる感じはしますので、高知海洋深層水企業クラブのメンバー以外のいろんな商品の部分でも何かやれるのであれば補助を出したりしながら、ああいう機会は少ないと思うし、銀座のアンテナショップと同じくらいの間人があるところに来て、PRできると思いますので、ぜひともお願いします。

それと、ものづくり総合技術展。これ非常に頑張っていて、最近目につくのは高校生が非常によく来ていただいて、人手不足の中で高知県企業には本当に素晴らしい技術があることが高校生にわかると思うんです。調べ学習とか含めていろんな活動をやられてるんですけど、その中でちょっと関連して製造業ポータルサイト改修等委託料。県内の製造業の企業について、高校生が見てもわかるホームページじゃないかなと思うんですが、これ326万円で改修委託ということですけど、毎年この予算があるような気がするんですけど、定期メンテナンスなのか、それとも何かバージョンアップされたのか、その辺いかがでしょう。

◎**栗山工業振興課長** 昨年の改修につきましては、電子ブックとかパンフレットのデータをサイト内で閲覧可能となるCMSの機能を追加したこと、企業情報の英語の翻訳の改修を、この金額で委託をしたことになっています。

◎**依光委員** パンフレットとかも見れることだったら、せっかく企業間取引ということなので、企業とか海外の企業向けとは思いますが、高校生にも「こういう企業があるぞ」と言ったら、どこかで「うちの地元にはこういう企業があるんや」とか、ものづくりのほうでは122業者ですけど、それ以外にもいろんな企業があることもわかるよう、せっかく高校生がきてるので何かうまくPRしていただきたいと思います。要請です。

◎**米田委員** 126ページが一番下の見本市出展業務委託料で、検討されて商談も進んでるということですが、この見本市の参加企業数とか、出展することによって、どんなふう成果が数字として出ていますか。

◎**栗山工業振興課長** 昨年度の見本市の出展につきましては、延べ143社の事業者が出展をしていただいています。先ほども説明いたしましたが、見本市につきましては31見本市、それから173コマで、その中でやはりPRは大事なことでありますし、それから商談も結構進んでおまして、成約額も何十億円というわけじゃないんですが、それをきっかけといたしまして商談が進んで成約につながったものもありますので、ことしも積極的に見本市に出展をいたします。それと事業者にも積極的に出展するよう呼びかけを行いまして、外商の支援をしっかりとしたいと思っています。

◎**米田委員** 参加された企業、事業所の方々がこれからもこうやって続けていくと、外商に当たって、見本市出展のあり方についてももっとこんな支援をと参加業者からの御意見は何か出てますか。

◎栗山工業振興課長 総じて皆さん出て「すごいよかった」という方が多くて、どちらかという、この見本市の出展の支援をこれからも継続していただきたいという意見が多いです。

◎米田委員 ぜひ、1億円近い多額のお金をかけてやりゆうわけですから、参加業者にも外商にも効果的になるような事業に引き続き頑張ってくださいと思います。

127 ページの中小企業経営資源強化対策事業費補助金は、いわゆる産業振興センターの運営費、事務費的なお金ですかね。ちょっと事業の中身がよくわからなかったのも、そういうことですか。

◎栗山工業振興課長 産業振興センターでいろんな支援をしております。事業の経費とか、産業振興センターのいろんな商談会を開いたり、そういう開催の経費とかに対しまして補助金を出しています。

◎金岡委員 ものづくり産業強化事業費補助金ですかね。これ順番にプランの検討から商品開発、設備投資、販路開拓とあるんですが、それはそう考えられた方が順番に受けていけるということなんですか。

◎栗山工業振興課長 それぞれ事業化プランをつくっていただいたり、事業戦略をつくっていただいた企業に、産業振興センターなどの支援がありますので、そちらに手を挙げていただいて審査の上、決定する形になります。

◎金岡委員 プランの検討から始まって順番にありますよね。それが順番にこの補助事業を受けていけるようになるんですか。

◎栗山工業振興課長 順番に受けていく場合もありますし、単発的にこれだけ補助をいただきたいという場合もありますし、どちらのパターンもあります。

◎金岡委員 それを順次受けていくこともできるということですね。そうした中で、ほかの事業、ほかの課とか、ほかのものとも重複することはどうなんでしょうか。

◎栗山工業振興課長 対象の事業が違えば、重複も可能となります。

◎金岡委員 特に、今起業したい方がたくさんいて、残念ながら、県に来たけれども対象となるものが何にもないから借り入れてやる方もいらっしゃる。あっさり申し上げてかなり危ういです。金融機関から全額借り入れてやりゆうわけですから、当初からかなり厳しい状況になろうかと予想ができるわけですね。だから、何らかの形でそういう方々に支援ができないといけないわけなんですけど、そのしょっぱなでノーと言われるとどうしようもないですよ。そこら辺はプランを立てる段階から相談に行ってるわけですから、こういうふうにやったらどうかという話をそこから持って行ってあげないと、見切り発車しても厳しい状況になると思われちゃいますので、しょっぱなの取り次ぎから何かうまくいけるような方法はないでしょうか。

◎栗山工業振興課長 産業振興センターによろず相談があります。そこに御相談を願えれ

ば、その企業、飲食店を立ち上げたいとかも相談に乗ることができます。それと、ものづくり地産地消・外商センターでもいろんな相談を受けておりますので、来ていただいた上で、県の産業振興推進部の中にある企業推進室で、企業サロンも開催をしておりますので、相談があれば、こちらのほうからお取り次ぎをして活用していただいて、また、産学官民連携センターで行っているビジネスプランコンテストもありますので、御応募していただいて起業を促していくことを、今、産業振興推進部とも連携しながら進めております。

◎弘田委員長 上田委員の質疑にかかわることですけど、補助金という話があったんですけど、税金の使い道として補助制度は非常にハードルが高過ぎて難しいと思います。ただ、国、県とか有利な融資制度がありますので、購入とかされる場合は所管課外かもしれませんが、こういった融資制度があってこれを使えば非常に有利に購入できますよとか、背中に手が届くような指導、御助言といったこともお願いできればと思います。

質疑を終わります。

以上で、工業振興課を終わります。

〈新産業振興課〉

◎弘田委員長 次に、新産業推進課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎金岡委員 紙産業の技術振興で、セルロースナノファイバーの話が出ましたけれども、ターゲットは絞られてきているんですか。

◎森新産業振興課長 昨年度末に機械を導入したところがございますので、現在さまざまな素材をセルロースナノファイバー化するところに、取り組んでいます。現在、木質パルプのほうから順次開発をして、愛媛県とも連携いたしまして、その特性を現在分析しておるといった状況でございます。

◎金岡委員 まだ大分、時間がかかりそうということですね。今後も引き続いてやっていただきたいと思います。

◎桑名委員 紙産業ですが、商工の役割としたら先ほど言った新しい商品を開発していくことでしょうか、ただ、高知県がこの紙産業をやるのは土佐和紙をつくる伝統技術があったことと、原料であったコウゾ・ミツマタの大産地だったんですよね。結局、その農業が廃れたのは、100円札が100円玉になり500円札が500円玉になって、コウゾ・ミツマタをつくる人がいなくなったんですけども、逆に商品開発もこの紙産業の中でやっていくのはいいんですけども、今度はもう一回伝統作物の復活、これ農業振興部との話になると思うんですが、育成も次考えていったらもっと大きな枠で紙産業は広がっていくと思うんですが、何かお考えあります。

◎森新産業振興課長 県におきまして紙産業技術センターで担っておりますのは、やはり

産業振興。これが第1の目的ですので、機械設備を使ってどのように製造品出荷額を伸ばしていくかをメインに行っておりますし、工業振興課では伝統産業の育成ということで土佐和紙をやっておる。一方で、我々が行う中で先ほどのレーザー加工で土佐和紙の付加価値を高めようと言いましたけれども、どうミックスをして少しでも販売額を増加させるか取り組みを行っているのが1点ございます。それと、過去のコウゾを復活させて新たな商品開発をしたいという企業は現においでます。そのコウゾから、今、新しい技術でどういった商品が開発できるかといったことで、その繊維分析から、セルロースナノファイバー化をして、何か特定の機能を発現させた商品化ができないか取り組んで、そういった視点を持った研究開発は今後も進めていきたいと考えております。

◎米田委員 128 ページのIT人材誘致促進事業委託料で、予算丸々委託費になってるんですかね。プロポーザルなので、相見積もりとかはないと思うんですけど。

◎森新産業振興課長 プロポーザルで実施をしております。当然、事業には全て我々も同行いたしまして事業内容のチェックもしておりますし、最終的な精査についても確認をした上でございます。

◎米田委員 129 ページの工業技術センターで、依頼分析試験が790件で多いかなと感じるわけですが、この間、工業技術センターの依頼分析が変化していつてるのかわかりますか。

◎森新産業振興課長 今、具体的な件数の資料は持っておりませんが、工業技術センターは非常に企業に活用していただいておりますので、多少年によって上下はあると思いますけれども同程度レベルです。かなり工業技術センターの職員もそういった企業の支援で今手いっぱい状況だと認識しております。

◎米田委員 ものづくりの一番の土台というか、基礎的な役割を果たしてくれるところで心配してるのは職員の体制。十分依頼に因應できるようになってるのか、新しい商品開発とか支援もできるような体制になってるのか、そこら辺大丈夫なのか。

◎森新産業振興課長 委員会から毎年その御意見をいただきますが、県全体の職員定数という現実の問題もございますので、紙産業も含めて、今、考えておりますのは外部人材の活用で専門家ですとか、最近お願いしてますのは県内の企業を定年退職された方、そういった方は県内の企業の実情もわかっておりますし、企業独自の技術を県内に普及をしていくと全体的に底上げが図れるのではないかとということがございますので、そういった面での外部人材の有効活用。

それともう一つは、工業技術センターでも特別技術支援員とか技術指導アドバイザーは雇っておりますけれども、今度は高知県の企業が一つ成長をするために、県外の企業とのネットワークも視野に入れながら、県内の方にも特別技術支援員になっていただきまして、もう一步成長するための方策、商品開発等を進めていることをごさいますので、当面は外部

人材の活用を中心に進めていきたいと考えております。

◎**米田委員** 手抜きがなければいいんですけど、外部人材といっても、基礎的には県の工業技術センターがどれぐらい技術力、マンパワーを持ってるかが土台になってますので、それは外部人材で必ずしも100%代わりができるとは考えられませんので、確かに職員数も問題ですけど、今、県政全体の力を入れている分野でもあるし、本当に中小零細の多い高知県にとって全国との競争もあるわけですから、ぜひ今後の充実を含めて努力していただきたいと思います。

◎**森新産業振興課長** 一方で、非常勤職員等を雇用いたしまして、職員でなくてもできる定例業務、依頼分析とかそういった部分の強化もいたしまして、職員は企業の支援に回れる、新たな商品開発に回れる時間もつくるような努力もさせていただいておりますけれども、委員からおっしゃっていただきましたように強化すべき分野でございますので、定数を含めて部内で引き続き検討は進めてまいりたいと思います。

◎**金岡委員** サテライトオフィス誘致セミナー開催等委託料と中山間地域等シェアオフィス利用推進事業費補助金があるんですが、これについてどうこう言うわけではございませんけれども、今、誘致をされておるシェアオフィスの中身がほとんど地元の人は知りません。ですから非常にシェアオフィスに入っていらっしゃる方と地元との乖離が見られ別の世界になってきておるので、そこら辺は何とか地元の者も知り両方がうまくいけるようにしないとイケないと思いますけど、いかがでしょう。

◎**森新産業振興課長** サテライトオフィスの基本的な設置者は市町村です。我々は市町村と一緒になしまして開設支援をし誘致をすることになっておりますので、地元の方にいかに知っていただき御参加していただくかが、基本と思っております。ただ、御紹介しましたように、いろんな人材が市町村へ行くほどに不足をしておりますので、その人材育成セミナー等を市町村と一緒に我々もやりまして、当然、庁内の方にも「参加をしませんか」と呼びかけも行ってまいりました。また活動等も通じまして、ぜひ地元に基づいたシェアオフィスにする。それと、そこに県外から来ていただいたときには、当然そこに移住という要素がございますので地元の皆様の支援がないと継続できません。そういった部分を含めまして、より地域に密着した取り組みができますよう、我々も取り組んでいきたいと思っております。

◎**金岡委員** 今のところ非常に別の世界になってますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎**弘田委員長** ほかにございませんか。

(なし)

◎**弘田委員長** 質疑を終わります。

以上で、新産業推進課を終わります。

〈経営支援課〉

◎弘田委員長 次に、経営支援課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 県産品販路拡大事業費補助金、ふるさとチョイスがありますけど、これに関して全国でやることで高知県の事業者も取り組まれたと思うんですけど、どれくらい取り組まれて成果はどれくらいあったのか。

◎森田経営支援課長 最終的にこのサイトで登録されて販売にかけられたアイテム数は221アイテムになってまして、売上金額は6,077万4,824円になってます。

◎依光委員 非常に注目してるわけで、ある意味、楽天市場とか大手のサイトがある中で地元産品が売れることで、今回、商工会が中心になって出してくれ出してくれみたいな話で、初めてネット販売にチャレンジした事業者とかあると思います。その中で値段をどうつけるのかなかなか難しくて、例えば打ち刃物はそれなりの金額で出したんですけど実際、全国でやったときにはうちの刃物も負けてないはずなのに高いところから売れてった話も聞きます。また、ふるさと納税の絡みもあって、結局いい物はふるさとチョイスから一定連動してとれるようなこともできるんじゃないかと思うんですけど、221アイテムやって次のステップでどれだけ手を足せるかと思えますけど、その辺のお考えいかがでしょうか。

◎森田経営支援課長 この事業につきましては、基本的に全国商工会連合会の通販サイトを使って小規模の事業者が自社の商品がどれだけ通用するか取り組んだものでございました。基本的に、この中で売り上げの状況等を見ながら、この補助金そのものは売り上げに対して販売価格の30%オフという形で支援することで、まずこのサイトに入ってくる消費者の方が、通常であれば1万円のを7,000円で手にとっていただくのがメインの形で取り組んだものでございます。次のステップとしましては、その結果を受けてそれぞれ出店された事業者がこのサイトをいかに活用していくかは、全国商工会連合会と一緒に各商工会のほうにも動いていきながら取り組んでいくことになろうかと思えます。その辺、全国商工会連合会とも確認はさせていただきたいと思えますが、今現在、サイトの中に登録されてるアイテム数は219アイテムと聞いておりますので、必ずしもイコールかどうかは詳細はわかりませんが、そういった意味では221アイテムで平成27年度取り組まれたものが大きく数が減ってることはないと思えますので、事業者に対する意識の効果もあったんじゃないかと思えますので、今後ちょっと全国商工会連合会ともその辺については確認しながら取り組んでいきたいと思えます。

◎依光委員 非常に意義ある取り組みになるので、大手の通販サイトもありますけど、これはこれで中小企業の全国と連携した形でやっていけたらと思えます。

こうち商業振興支援事業費補助金。不用があつて残念ですが、この事業はとても意味が

あると思います。実際、高知市が中心で使ったかなと思うんですけど、この情報の出し方が何でこういう形で高知市以外が使われなかったのか教えてください。

◎森田経営支援課長 平成27年度につきましては10件程度予定をしていたところですが、実は平成26年度まで国のイベントに対する定額補助もあり、県の制度と抱き合わせでより大きなイベント事業で活用されてきた流れはございます。ただ、平成27年度につきましては、国の事業もない中で国の事業を活用して大きなイベント事業に取り組んできたところが平成27年度にもその取り組みを予定してましたけれども、やっぱり国の事業がなく県の補助事業だけという中で、どうしても事業の規模が縮小したり単独実施したりという形で事業実績が落ちてきたと確認しております。そういった意味で、一定体力のある団体という形で高知市が中心になってきたのかなと受けとめております。

◎依光委員 大きい事業をやる前提かもしれないんですけど、小さい事業もあってもいいかなと思います。例えば、香美市の商店街でもブルーイベントをやったり、ぬびす昭和横丁で車を呼んだりするイベントをやったりとか、日常的に商工会自体は、南国市、香南市とかでも商店街を使ったイベントはやっていて、高知新聞にも取り上げられてますけど、そういうところに使えばありがたいし、どういうふうに情報が行ったのかちょっとわからないんですけど、例えば中小企業団体中央会から行くとか、いろいろルートがあるかもしれないんですけど、高知県商工会連合会青年部とかに流したほうが、若手の経営者が集まって「うちの町を盛り上げんといかんよね」という中で、けどお金がなかなかしんどいということで結構自腹で運営してるんです。そういう小さい商店街の小さいイベントというのが結局は経営者の力を伸ばすことになったりとか連携を強めたりとか、イベントを通じたいろんなものができると思うんです。だから、大きいイベントだけを狙うのではなくて、小さいイベントも今やってる中でパワーアップさせるとか、何か申請があれば載せてもらうとか情報を高知県商工会連合会青年部とかそういうところに流してもらったらもっと活用されると思うんですけど、その情報の出し方とかは。

◎森田経営支援課長 決して大きいイベントだけを対象にしてるものじゃないですし狙ったものではないんですけども、実際の周知については市町村、それから商工会等への周知という形で事業については説明をさせていただいております。ただ、もっと幅広くこぼれておるところはないのかという視点で、再度、周知については考えていきたいと思っておりますし、平成28年度については各市町村等を回りながら、それからあと商工会については、経営指導員のところを事業の関係で回る中で周知に努めてきたところです。あと、現場では割と少額になるもので自前で十分できるという話もあったり、取っかかりでは補助金を使っていたらいい事業とかで、その後はできるだけ補助金に頼らない形で続けられる方策を探りたいとか、その辺はしっかりと収支とあわせて現場の状況は吸い上げていきたいと思います。

◎**依光委員** 補助金使わなくてもやっていけるところは本当に素晴らしいと思いますけど、あえてそういうところも手伝ってほしいと思うし、結局、商工会のメンバーも手続が面倒くさくてやらんみたいな話があって、イベント自体で行政からの補助金をやるための学びがあったりとか、あるので使ってみませんかでもいいと思うし、これは足りないくらいやっていただきたいと思います。要請をさせていただきます。

◎**上田（貢）委員** 商店街振興組合指導事業費補助金について、愛宕商店街のことなんですけど、県道ですのでその占有料を毎年63万円払ってます。ほかの商店街は私道なので、それは免除されているようなんですけども、その63万円はどんどん店舗が減って行って、今、月6,000円なんですけど、これが1万円、2万円になったらよう払わんということで本当に困ってます。随分前から相談を受けてるんですけども、その費用を維持管理に商店街としては充てたいんですが、これは知事にもお話ししたそうなんですけど、まだ回答をいただけてないということなので、その辺についてございましたら。

◎**桑名委員** これ私もわかりますので。なかなか道路の占有料というのは、電柱もただにせえという話になって難しいところもあるんですけど、そここの減免をどうするかは土木部が考えることなんですけども、逆にそのお金を何か経営支援課で助成する方策があればありがたいのかなと思います。土木部のほうは土木部のほうで減免をどうするかというのは検討してもらわなくちゃいけませんけど、その分が出ていってるのでどう補填するかというのは、そこの商店街だけできる話なのかどうかわかりませんが、商店街維持のために解決するのにその視点が必要なのか検討していただければと思います。

◎**森田経営支援課長** 補助金という意味での助成は難しいと思います。ただ、アーケード等の絡みで土木部にお話がいているというのは、うちのほうでお聞きしてます。

◎**中澤商工労働部長** 先ほどのお話は、課長が申しましたように単純にその収支の補填をするのは、やはり税金の使い方として考えづらいと思っています。ただ、愛宕商店街に限らず中山間地域ほかの商店街もいかに商店街がその地域にとってどういう機能を維持することが必要なんだというコンセンサスは、大体でき上がりつつあるのかなと。それを維持するためにどういうアクションが必要か、活動に対してどういう応援ができるのかという文脈で考えていくべきと思っております。

◎**弘田委員長** 上田委員と桑名委員の検討をよろしく願いいたします。

◎**橋本委員** 中小企業高度化資金の未収金の回収についてです。この前の総務部の審査の中でもあったんですけども、要は私債権の管理条例を総合的な形でという段取りに入ってるという話がちょっとございました。このモード・アバンセ関連については非常に金額が大きくて、何か未収金の回収についての窓が見えてこないと感じています。今後、部としてどう取り組んでいくのか。条例等の形の中にこれが当てはまるのかわかりませんが、その辺の見通し的なものが考えられているのか、部長のほうがいいのかなと思うのですが

どうでしょうか。

◎中澤商工労働部長 未収金の額としても非常に大きなお話になりますので、どう対応していくかでございますけれども、確かに形態としても金額としても桁違いのものであり、それを回収するに当たっては、県としてとるべき基本の姿勢は、これは債権として確定しているものをいかに確実に回収をするかですので、先ほど全般の貸付金に関する回収の姿勢は課長から御説明申し上げましたけれども、今は賠償責任を負っている方々に対して、着実に資産を随時確認しながら回収できる金額、財産の確認を地道に続けていく、これが基本になるんだろうと思っております。

◎橋本委員 私の一般質問の中でも、知事もそうおっしゃっていましたが、当然それは行政として当たり前の対応なんだろうなと思います。けれど訴訟的なものが組み込まれてきて、そこに管理事務とかの経費がかかってきますので、その辺のバランス感覚はしっかりとってもらいたい。これ要請としてお願いしたいと思います。

◎米田委員 131 ページの小規模事業経営支援事業費補助金の 1,039 万円不用ということで、課長が想定外の退職と言っていましたはその経過、理由をちょっと教えてください。

◎森田経営支援課長 年度途中で定年退職の分については織り込みながら、人員の確保がメインですのでそれに基づいた予算を獲得しておるところですけれども、年度途中で体調理由等々で突然退職される方が発生する中で、人件費補助で 1 人分というと結構大きな金額になりますので、そういった方が何名か出てくるとどうしても不用が出てくるような状況がございます。

◎米田委員 わかりました。

それと店舗魅力向上事業費補助金で私たちも大変注目してたんですが、いわゆる店舗リフォームの制度だと思うんですけど、県レベルでは高知県が一番最初にやろうと平成 27 年度に始まったんですが、10 件と数が少ないのと市町村で 4 つの市町しか事業を実施されてなくて、しかも非常に偏りもあると、ぜひニーズを十分把握しながら改善すべきところはしてもらいたいし、そこら辺、平成 28 年度の予算は平成 27 年度の検証も含めて改善、拡充についてはどう考えられてますか。

◎森田経営支援課長 実は、国の持続化補助金が県の店舗魅力向上事業費補助金よりも少額ではありますが、小規模事業者の方にとっては十分な金額で使いやすい定額補助というのがございます。この制度が走ってる中で、まずはそれを使いながらということになってきておりますので、県としましては、この事業は商工会議所、小規模事業者がこれから新しいことに取り組もうとするときには非常に使い勝手のいいものですので、持続化とあわせて十分に使っていただくようなところで一緒になって取り組んでおるところです。取り組みとしましては、引き続きその姿勢で現場のほうのニーズを把握しながら、どんどん上げてきてくれということで研修会の機会等もとらえながら訴えていっておるところです。

しっかりと取り組みが進むように頑張っていきたいと思っております。

◎**金岡委員** こうち商業振興支援事業費補助金なのですが、先ほど市町村それから商工会の指導員ということをおっしゃっていただきましたけれども、やっぱりその担当者がやる気を持ってないとできないんですよ。ですから、指導員あるいは市町村の担当者に「やってくれ」という話をぜひしてもらいたいと思います。もう一点は広域で扱えるかどうか。その2点についてどうでしょう。

◎**森田経営支援課長** 広域につきましては、広域連携事務組合が対象になってたと思いますので、それは大丈夫だと思うんですけども、あと現場への周知につきましては、今年度は市町村回りなんかもしながら担当者の方とも制度の利用については普及に取り組んだところですが、引き続き商工会議所につきましては、しっかりと取り組んでいくように担当者には十分周知していきたいと思っております。

◎**金岡委員** 担当者にイベントはやりませんかだけではいけない、担当者が主体的になって動かないとできません。ですから、担当者が動けるように一つ周知をしていただきたいと思います。

◎**弘田委員長** 質疑を終わります。

以上で、経営支援課を終わります。

ここで、一旦休憩します。再開は午後1時5分とします。

(休憩 12時06分～13時02分)

◎**弘田委員長** 休憩前に引き続き、委員会を再開します。

ここで訂正があります。午前中に西森副委員長、横山委員から所用のため欠席したい旨の届け出がっておりますと報告いたしましたが、公務のため欠席したい旨の届け出がっておりますので訂正いたします。

〈企業立地課〉

◎**弘田委員長** 次に、企業立地課について行います。

(執行部の説明)

◎**弘田委員長** 質疑を行います。

◎**依光委員** 企業誘致活動推進事業費で、製造業とかコールセンターとか非常に頑張られてると思います。その中で農業への参入というのも新しく入ってきたと思うんですけど、その辺の状況を教えてください。

◎**松下企業立地課長** 農業関係で新設1件の立地が実現いたしました。四万十町で地元の企業と県外の企業で新たに会社を設立しました四万十青空ファーム株式会社です。補助金等の支援策につきましては、農業関連の部分で農業サイドで対応できる部分以外で、私ど

もの企業立地促進事業費補助金では人の採用にかかります雇用の奨励金の対応策をさせていただくことになっております。

◎**依光委員** 今回、農業との連携で情報共有、農業の加工食品も含めて伸ばしていく中で非常に期待される分野だと思っておりますので、ぜひともよろしくお願ひします。

◎**桑名委員** 県外の企業の誘致で御苦勞されてると思ひます。見本市では全国との競合があるところなんです、高知県は立地的にも恵まれていないし、南海トラフ地震があるということで県外の企業が来にくいところがあるんですが、そうは言っても企業誘致をしなくちゃいけないんですけども、高知県の強みはどう打ち出しているのか。

◎**松下企業立地課長** 東日本大震災以降、企業立地から見ますと逆風という形は否めないと思ひます。そんな中で、平成 25 年度から大阪のほうで関西圏の企業を対象としました企業立地セミナーを開催いたしました。セミナーでは、知事からの県全体の取り組みを説明する中で、県が全国に先駆けて、例えば地震の対策等について予算もしっかり用意しながら対応してるところ、地震は全国的にどこでも来ようかと思ひます。それに先んじて対策をとっててことを強くアピールしていきながら、払拭しているところがございます。

あと、企業立地の強みは私ども一昨年にも高知県の強み、高知に立地いただく必然性といったら何だろうかと検討いたしました。確かに、高知になくてはならないというものは非常に少ないと思ひます。そうした中で、県を挙げて取り組んでます農業、1 次産業を中心としたクラスター化を高知県の強みとして、農業と水産とも連携して進めているところがございます。

◎**米田委員** (仮称)川谷刈谷第二工業団地分譲条件整理等委託料、去年の 12 月、その用地を取得した経過を踏まえたら、新たにやる作業は残ってるわけですか。ちゃんと骨格もあり境界も確定した上で取得してるわけやから、どうですか。

◎**松下企業立地課長** (仮称)川谷刈谷第二工業団地は、旧三菱電機、ルネサスの第二工場用地として活用する形の団地開発の整備をしておりました。一定、県がいただいた用地の中に、これは事前にわかってたところではございますが、香南市が管理します配水管が今まではルネサスが第二工業用地としてそのまま利用できることもございますが、私ども、あそこの用地を、ほかの新たな企業に売するためにはそうした区画を分筆しなければいけないという整理をさせてもらったところがございます。一定、香南市が管理する配水管のところは当然のことながら香南市に管理していただかないといけないという区分をしながら、その整理がやっと整って工業用地としての整備ができた状況でございます。

◎**米田委員** それは去年の取得するときに議会に何なり説明せんといかんと。もともとそういう土地があつて、取得する議案まで出たわけやから。

◎**松下企業立地課長** 実際、土地をいただくに当たってそうした重要事項といひますか、ルネサスとの契約の中にも配水管等、状況はございました。しかしながら、その土地につ

きましては、その時点ではまだ私どもの所有の土地じゃないということで、昔の計画の中で排水管がどこに通ってるのかは調べる必要があったというのが、この事業費の執行によるものでございます。

◎米田委員 香南市が所有している土地とか、そもそもの排水管はそのときにはわかっていたのでは。

◎松下企業立地課長 仮設の排水管がその用地に埋まっていることはわかっておりました。どこを通っているのかは、まだそのときは民間の土地でございますので調査をしてみないと掘り起こすことができない中で、次の企業に改めて使っていただくための整備をさせてもらったところでございます。

◎米田委員 わかりましたけど、この間の議会なり県民への説明の中でそういう代物があれば、やっぱりそのときに場所は位置は確定できないけど、こういう配水管の用地がありますと、しかし全体何平米無償の譲渡ですと、ちゃんと説明してくれないとそれで完了してると思いますからね。そのときにそういうことを認識してれば、こういう作業、今後残ってますが無償譲渡で取得しますということは、そのときにやっぱり説明してないといかんじゃない。

◎松下企業立地課長 議会の中や委員会の中で、そのあたりはどこまで説明ができていたかは、ちょっと今のところ私も記憶が薄うございますが、一定、ルネサスとの契約の中では、土地の重要事項ということでその状況については条件として入っていたものでございます。

◎米田委員 それは今から分譲するに当たっての話やろ。三菱電機から無償譲渡、これを獲得して6億円という話になっちゅうわけやから、全然無償の土地を私たちはみんな認識しておりましたよ。去年、僕は所管の委員会にいたがそんな説明全くありませんでした。

◎松下企業立地課長 こちらの土地の譲渡の契約のとき、当初においてその事項というのは、香南市が所有している配水管の部分については契約の中で明記されているところでございます。予算の執行をさせてもらう前にも委員の皆様には御説明も事前にさせてもらいながらの点もある中で、ここはどこまで御説明できたかというところはありますが、一定、十分な伝わりが委員のほうにできてなかったとしたら、そこは御了承願いたいと思います。

◎米田委員 過ぎたことですが、私この決算を見てびっくりしてます。商工農林水産委員会に所属してましたが、当時そんな説明なかったと思っているわけで、なおどうやったかということでまた振り返っていただいて、きちっと議会であるべきこと、やっぱり素直にそのまま報告していただいて、その上で私たちが議会が県民が判断するということになりますので、それは今後また説明等をしていただきたいと思います。

◎松下企業立地課長 了解しました。

◎弘田委員長 質疑を終わります。

以上で、企業立地課を終わります。

〈雇用労働政策課〉

◎弘田委員長 次に、雇用労働政策課について行います。

(執行部の説明)

◎弘田委員長 質疑を行います。

◎依光委員 U I J ターン就業支援補助金が不用になってるんですけど、これ期待もしてた分ちょっと残念には思いますが、これは企業側のニーズがなかったのか、それとも募集をしたんだけど見つからなかったということか。ちょっと分析をお願いします。

◎竹崎雇用労働政策課長 これは1年間だけということで、国から提示する中核人材としての条件としてひな形を示すので少し待ってくださいということがあったのですが、結局示されなかったため助成期間が短くなったとこともあるが、企業もそういう方をこちらに呼び出すことになる、なかなかすぐということにはならなかったということです。あと他県にも確認をしましたが、他県も同様の状況でほとんど活用がされてなかったようでございます。ニーズも昨年度はなかったです。

◎依光委員 事業承継・人材確保センターの取り組みもそうですけど、長期間にわたってやっていかないと、急に事業が来たからといって対応できないのも事実だと思います。そういう意味で1回だけのことで終わりやと思うんですけど、高知県にゆかりのある中核人材で何か経験された方が来たから売り上げを伸ばせるような可能性は多分あるんだろうと思うし、この事業はこれで終わりですけど、どういう人材が欲しくてという情報を事業継承・人材確保センターと共有もされていることとは思うんですけども、こういう予算も急に來ることもまた今後想定をして、來たときには取り組みができるように、高知県がいろいろ地方創生でも早かったのは、産業振興計画をやっていて何か來たときにすぐ動けたというのもあると思いますので、また今後もこういう予算が來るかもしれないので、ぜひともその辺はよろしくをお願いします。

◎弘田委員長 ライフサイクル資金貸付金利子補給金。これは決算が2円ですけど、相手方は喜ばれてるでしょうか。

◎竹崎雇用労働政策課長 これは最後の利子補給となっております、平成16年度で貸し付けが一応終了して、それ以降は金融機関のほうでもっと有利なものがあるということで終わっております。

◎弘田委員長 ちょっと何で聞いたかいうと、例えば歳入も歳出もそうなんですけど、1円とかいうのは決まりやから、役人の皆さんはかっちりやるんですよね。しかし考えてみれば、例えば通知書とかそういったものでペーパー1枚で1円なわけですよ。これは商工労働部というわけではないんですけど、検討を県の組織の中で税金やからちょっと難しいかもしれないんですけど相手に喜ばれん、あるいは歳入だって1円の歳入をもらうのに何千

円もかかるようなことはもったくないような気がして、ぜひ、検討の課題に庁内の組織で1回持っていってもらいたいと思います。以上です。

質疑を終わります。

以上で、雇用労働政策課を終わります。

これで、商工労働部を終わります。